

柏市健康福祉審議会第3回柏市児童健康福祉専門分科会

幼稚園型認定こども園の設置の認定に係る報告について

令和6年2月8日
こども部保育運営課

1 報告の概要

(1) 趣旨

本市は、中核市として保育所の認可権限を有し、公募により保育所を選定した上で認可を行ってきた。

また、平成27年4月から開始された子ども・子育て支援新制度において新たに幼保連携型認定こども園の認可、平成31年4月から就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（以下「認定こども園法」という。）の改正に伴い幼稚園型認定こども園の認定が、中核市の事務となった。

この認可を行うに当たり、認定こども園法の規定により、柏市健康福祉審議会児童健康福祉専門分科会の審議に付すことが通例であるが、幼稚園型認定こども園については、認定の要件として分科会意見聴取の定めはないため、本件は本分科会の審議の対象とはせずに報告をするもの。

(2) 対象施設

幼稚園型認定こども園 1園

(3) 認定予定年月日

令和6年3月31日（令和6年4月1日開園）

2 主な認定基準

幼稚園型認定こども園

【柏市認定こども園の認定の要件を定める条例】

項目	主な認可基準												
学級	<p>(1) 満3歳以上の園児については学級を編制</p> <p>(2) 1学級の園児数は35人以下（3歳児は30人以下）</p>												
設備	<p>(1) 園舎及び園庭を備えること</p> <p>※同一敷地内又は隣接位置に設けることが原則</p> <p>※特別の事情がある場合を除き，園舎は原則として2階建て以下</p> <p>(2) 園舎の面積は次の表の左欄に掲げる学級数に応じ，それぞれ同表の右欄に定める面積以上</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>学級数</th> <th>面積（㎡）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1学級</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>2学級以上</td> <td>$320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)$</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 園庭の面積は次に掲げる面積のうちいずれか大きい面積</p> <p>ア 満2歳以上の園児数$\times 3.3$㎡以上</p> <p>イ 次の表の左欄に掲げる学級数に応じ，それぞれ同表の右欄に定める面積に，満2歳児数$\times 3.3$㎡により算定した面積を加えた面積以上であること</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>学級数</th> <th>面積（㎡）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2学級以下</td> <td>$330 + 30 \times (\text{学級数} - 1)$</td> </tr> <tr> <td>3学級以上</td> <td>$400 + 80 \times (\text{学級数} - 3)$</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 職員室，乳児室又はほふく室，保育室，遊戯室，保健室，調理室，便所，飲料水用設備，手洗用設備及び足洗用設備を設置</p> <p>※保育室と遊戯室及び職員室と保健室とは，それぞれ兼用可</p> <p>※保育室の設置は遊戯室に優先</p>	学級数	面積（㎡）	1学級	180	2学級以上	$320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)$	学級数	面積（㎡）	2学級以下	$330 + 30 \times (\text{学級数} - 1)$	3学級以上	$400 + 80 \times (\text{学級数} - 3)$
学級数	面積（㎡）												
1学級	180												
2学級以上	$320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)$												
学級数	面積（㎡）												
2学級以下	$330 + 30 \times (\text{学級数} - 1)$												
3学級以上	$400 + 80 \times (\text{学級数} - 3)$												

	<p>※満3歳以上の園児に対する食事の提供について、外部搬入により行う場合は、調理室を備えないことができる</p> <p>(5) 乳児室及びほふく室の面積は3.3㎡/人以上</p> <p>(6) 保育室又は遊戯室の面積は1.98㎡/人以上</p> <p>(7) 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと</p> <p>(8) 幼稚園が同一の所在場所において当該幼稚園の設備を用いて幼稚園型認定こども園を設置する場合の特例あり</p>
職員	<p>(1) 園長，保育教諭，調理員，嘱託医・嘱託歯科医・嘱託薬剤師必置</p> <p>※調理業務委託の場合は調理員不要</p> <p>(2) 各学級ごとに，担当する専任の保育教諭等を1人以上配置</p> <p>(3) 配置基準</p> <p>0歳児3人につき1人以上</p> <p>1,2歳児6人につき1人以上</p> <p>3歳児20人につき1人以上</p> <p>4,5歳児30人につき1人以上</p>
教育週数及び時間	<p>(1) 毎学年39週以上</p> <p>(2) 1日当たり4時間</p>
保育時間	原則8時間（開所11時間以上）
食事	<p>自園調理原則（満3歳以上の子どもは一定の条件下で外部搬入可）</p> <p>※保育認定（2号・3号）子どもは食事の提供が必要</p>

3 柏市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及び確保
方策との関係

2号（学校教育利用希望が強い」以外），3号

【北部】

		令和5年度	令和6年度	増加数
量の見込み		3,460	3,631	171
確保 方策	特定教育・保育施設	3,367	3,523	156
	特定地域型保育事業	130	130	0
	計	3,497	3,653	156
実績見込 (利用定員)	特定教育・保育施設	3,529 ※(3,466)	3,655 ※(3,623)	126 ※(157)
	特定地域型保育事業	111	111	0
	計	3,640 ※(3,577)	3,766 ※(3,734)	126 ※(157)

【中央】

		令和5年度	令和6年度	増加数
量の見込み		3,332	3,237	-95
確保 方策	特定教育・保育施設	3,114	3,114	0
	特定地域型保育事業	91	91	0
	計	3,205	3,205	0
実績見込 (利用定員)	特定教育・保育施設	3,148 ※(3,128)	3,193 ※(3,193)	45 ※(65)
	特定地域型保育事業	129	148	19
	計	3,277 ※(3,257)	3,341 ※(3,341)	64 ※(84)

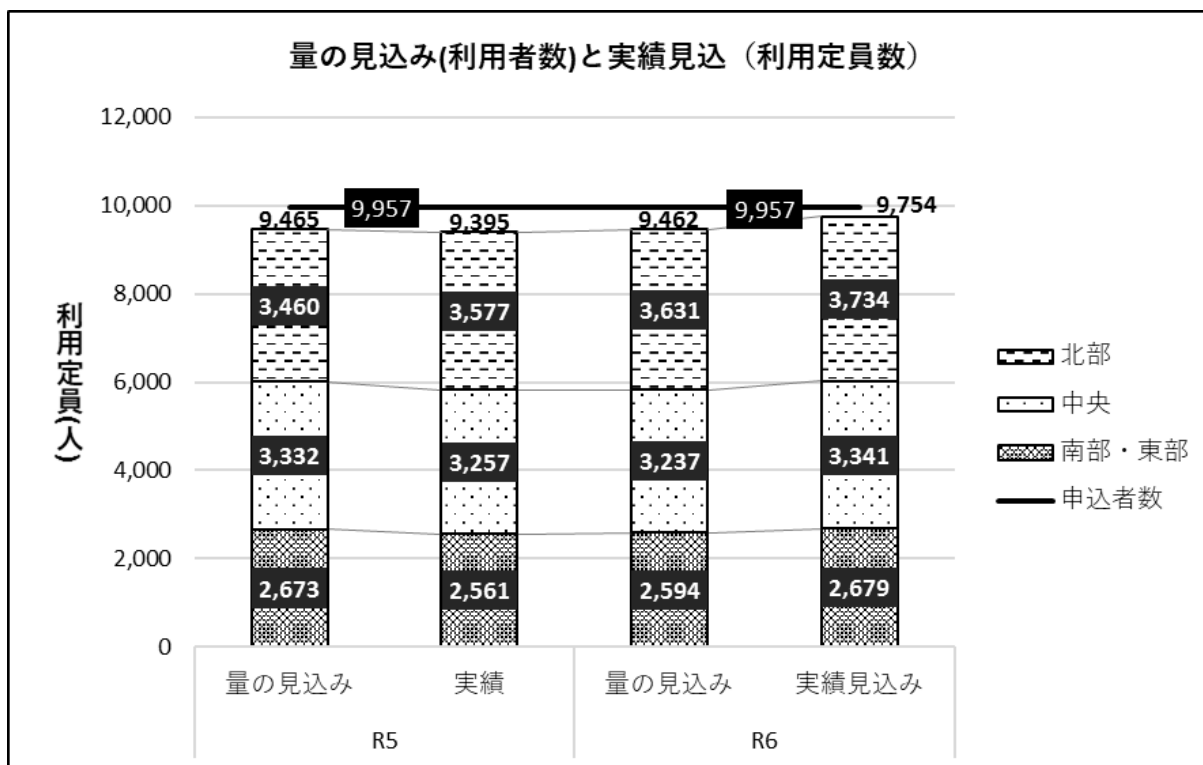
【南部・東部】

		令和5年度	令和6年度	増加数
量の見込み		2,673	2,594	-79
確保 方策	特定教育・保育施設	2,624	2,624	0
	特定地域型保育事業	38	38	0
	計	2,662	2,662	0
(実績見込 利用定員)	特定教育・保育施設	2,500 ※(2,492)	2,620 ※(2,610)	120 ※(118)
	特定地域型保育事業	69	69	0
	計	2,569 ※(2,561)	2,689 ※(2,679)	120 ※(118)

【市全域】

		令和5年度	令和6年度	増加数
量の見込み		9,465	9,462	-3
確保 方策	特定教育・保育施設	9,105	9,261	156
	特定地域型保育事業	259	259	0
	計	9,364	9,520	156
(実績見込 利用定員)	特定教育・保育施設	9,177 ※(9,086)	9,468 ※(9,426)	291 ※(340)
	特定地域型保育事業	309	328	19
	計	9,486 ※(9,395)	9,796 ※(9,754)	310 ※(359)

※平成30年度以降開設園の利用定員は、4・5歳児の利用者数が少ないことを考慮し、開設1・2年目の4・5歳児を少なくする柔軟な定員設定を行っています（括弧内の人数。2年目は5歳児のみ）。



※ 1 実績見込みは柔軟な定員設定によるもの

※ 2 実績見込みと入園申込者数の差については、当該グラフには含まれていない認可施設において、必要な面積を確保した上で定員以上を受入れる弾力化や企業主導型保育施設等の認可外保育施設により需要を充足させることが可能と考える。

4 対象施設及び利用定員（案）

令和6年4月1日移行予定の施設として追加となるものは、下記のとおり。

番号	地域区分	名称（仮称）	類型	利用定員（人）				予定認可定員（人）	
				1号	2号	3号			合計
						0歳	1・2歳		
①	中央	認定こども園 豊四季幼稚園	幼稚園型 認定 こども園	450	30			480	480

5 令和6年4月1日開園または移行予定の施設（参考）

※以下の施設は、第2回柏市健康福祉審議会児童健康福祉専門分科会にて審議済みであるため、今回の会議では審議対象外。

番号	地域区分	名称（仮称）	類型	利用定員（人）				予定認可定員（人）	
				1号	2号	3号			合計
						0歳	1・2歳		
①	南部・ 東部	認定こども園 晴山幼稚園	幼稚園型 認定 こども園	210	60			270	270
②	北部	認定こども園 まつばようちえん	幼保 連携型 認定 こども園	54	36	0	24	114	114
③	北部	あんのん保育園	保育所		22	6	18	46	60
④	南部・ 東部	酒井根ひがし 保育園	保育所		24	6	20	50	60
⑤	中央	ういず南柏第 二保育園	小規模 保育事業 A型			6	13	19	19

別添

1 施設の概要（予定）

(1) 幼稚園型認定こども園（移行）

①（仮称）認定こども園豊四季幼稚園

ア 建物その他設備の規模及び構造

(ア) 敷地面積	3,973.30 m ²
(イ) 延床（園舎）面積	1,688.60 m ²
(ウ) 保育室及び遊戯室面積	1,124.27 m ²
(エ) 園庭面積	2,436.83 m ²
(オ) 構造 鉄骨造 2階建（耐火建築物）	

イ 認可定員

	3歳児	4歳児	5歳児	計
2号	10	10	10	30
1号	140	155	155	450
計	150	165	165	480

ウ 利用定員（令和6年度）

	3歳児	4歳児	5歳児	計
2号	10	10	10	30
1号	140	155	155	450
計	150	165	165	480

エ 必要面積

(ア) 園舎	1,620.00 m ²
(イ) 保育室及び遊戯室	950.40 m ²
(ウ) 園庭	1,360.00 m ²

オ 職員の配置予定

園長	副園長	主幹 保育教諭	保育 教諭		看護師	栄養士	調理員
1	1	1	常勤 16	非常勤 5	1	1	委託

事務員	子育て 支援員	その他	嘱託医	嘱託 歯科医	学校 薬剤師
2	0	12	1	1	1

カ 経営の責任者

名称 学校法人柏芳学園

理事長 吉田 和正

所在地 柏市旭町 7 - 4 - 5 8

キ 運営実績

施設種別	名称	所在地
幼保連携型認定こども園	柏の葉こども園	柏市十余二
小規模保育事業 A 型	豊四季もりの保育園	柏市旭町

ク その他

既存の豊四季幼稚園が、幼稚園型認定こども園へ移行するもの